

【平成 30 年度第 3 回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 25 日（月） 14：00～15：30

2. 開催場所 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室

3. 出席者（委員 13 名のうち、12 名出席）

（会長）	椋山女学園大学 教授	手嶋 雅史
（副会長）	小牧市社会福祉協議会会長	稲垣 喜久治
（出席した委員）	小牧市身体障害者福祉協会会長	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会会長	石原 多加子
	小牧市民生委員・	
	児童委員連絡協議会会長	吉田 友仁
	社会福祉法人あいち清光会	
	サンフレンド施設長	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会理事長	北澤 論
	小牧市医師会代表	越後谷 雅代
	愛知県春日井保健所 課長補佐	角田 玉青
	愛知県立小牧特別支援学校校長	鶴野 裕志
	春日井公共職業安定所	
	専門援助部門統括職業指導官	川島 さとみ
	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課長	山本 格史
（オブザーバー）	尾張北部圏域地域アドバイザー	綱川 克宣
（事務局）	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課 小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター	
（同席）	就労支援連絡会代表 小牧ワイナリー	川原 克博
	日中活動系連絡会代表 本庄授産所	伊藤 茂
	相談支援事業所連絡会代表	
	サンビレッジ障害者支援センター	篠塚 ユカリ
	相談支援事業ハートランド小牧の杜	木戸 明子
（欠席）	サンフレンド障害者生活支援センター	中野 勝利
	ハートランド小牧の杜施設長	清水 龍司

（傍聴者） 2 名

4. 議事

- (1) 尾張北部圏域地域アドバイザーからの情報提供・・・P1～P3
- (2) 相談支援事業の実績報告・・・P4～P5
- (3) 平成30年度事業計画8月～12月の進捗状況について・・・P6～P12
- (4) 平成31年度事業計画（案）について・・・P13～P18

その他

- ・(仮) 小牧障がい福祉就職フェアについて・・・P19

・次回日程 2019年5月20日（月）午後2時から

## 5. 会議資料

次第

- P1 尾張北部圏域地域アドバイザーからの情報提供
- P2～12 平成30年8月から12月 各連絡会の事業計画進捗状況
- P13～19 平成31年度事業計画（案）について
- P19 2019年度 小牧障がい福祉就職フェア

## 6. 議事内容

(事務局田中)

障害者自立支援協議会第3回目の会議ということで、お集り頂きまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より平成30年度第3回小牧市障害者自立支援協会を開催します。始めにご報告いたしますが当協議会は小牧市審議会等の公開等の指針により公開をさせていただきます。議事録につきましては情報公開コーナー及び小牧市ホームページで公開をさせていただきます。なお本日の傍聴人はお二人ということになっております。委員の状況は、ハートランド小牧の杜の清水施設長様が都合によりご欠席の連絡を頂いております。（資料確認）それでは会に先立ちまして手嶋会長からご挨拶を頂きます。よろしく申し上げます。

(手嶋会長)

平成最後の自立支援協議会ということになりました。障害者総合支援法は平成25年、2013年にスタートし、丁度平成30年度は3年の見直しということですので。大きく新しい制度を加え、かつ報酬体系を大きく変えながら進んだ1年でした。障害者の方は国が言う所では、936万人、人口の約7.4%が障がいをお持ちの方々だという推定

値のもとで、この総合支援法を利用されている方がそのうち大体1割であろうということ  
で、112万人程の方が、このサービスを使って実生活なり就労支援なりをされているこ  
とになります。この1年の伸び率が6.4%でしたでしょうか。特に65歳以上の方が  
6%以上の伸び率で利用されているというところに何らかのターゲットをもって、制度の  
報酬体系を変えてきた1年でした。まさに小牧におきましても第5期の福祉計画を立てそ  
の後にいろんな事業が変更され、報酬も改訂されという形になっておりますのでそのあた  
り少し実態と計画の所を是非今日報告を聞かせて頂きながら、何らかの再考もしくは見直  
し等必要であれば、ご意見を頂きながら進めていければと思います。是非よろしく願い  
します。以上です。

(事務局田中)

ありがとうございました。それでは次第に添いまして議事に入ります。以後の進行は手  
嶋会長でお願いします。よろしくをお願いします。

(手嶋会長)

それではよろしくをお願いします。始めに議事1の尾張北部圏域地域アドバイザーの情報  
提供を頂いております、綱川さんの方から説明報告をよろしくをお願いします。

(綱川アドバイザー)

尾張北部圏域地域アドバイザーの綱川です。資料の1ページ目と2ページ目以降の右か  
たの資料2と3と書いてあるA3の資料を使います。私の方からアドバイザー報告という  
ことで、3点ほどお伝えさせていただきます。そのうち1点は先ほど手嶋会長から総合支援法  
がという話がありましたがその総合支援法の中にもかなり注視されている地域移行に関す  
る事2点を報告させていただきます。

#### ① 精神障害者の地域移行

この前回の報告の裏で当圏域では、春日井保健所、江南保健所が事務局となって地域の  
相談機関と協力し地域移行に関する取り組みを検討している事を伝えました。そのことにつ  
いて経過の報告をさせていただきます。地域移行の理解を深めて頂く事を目的に、精神科病  
院の職員さんへ研修を行う事になりました。そして先日、犬山病院の研修を実施いたしま  
した。今回は試行的要素が多いので、振り返りを行ってその結果を踏まえて圏域内の他の  
精神科病院へも研修を行う予定であります。

#### ② 福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査。(追加調査)

愛知県が行った上記の調査により地域移行を希望している施設入所者、この場合の地域  
移行は、障害者施設、入所施設からの移行です。地域移行を希望している施設入所者17  
7名のうち74名の方が自身の個人情報各市町村、市役所等で提供してもよいというよう  
な許可が得られました。今までよりも施設を退所したいと希望されている方の個人名や入

所先がはっきりとわかるようになりました。その結果、各県の市町でこの地域移行を希望されている方の対応や対応策の検討が始まっています。具体的には改めてご本人さんと面談を始めたという市町もあります。小牧市については施設入所されている方の中で地域移行を希望しているその中で更に1名の方が小牧市へ個人情報の情報提供を許可されました。この方に対して市としてどのように対応しているのか可能な範囲で情報共有をできればと思います。一方103名の方が個人情報の提供は希望していませんでしたが、地域に移行することを望んでいます。この方々の希望をそのままにしておくことはできません。相談員をはじめとして地域の支援者がどのようにニーズをキャッチしてサポートしていくかが問われてくるかと思っています。

最後に障がいをお持ちの方の健康管理ということでお話させていただきます。愛知県の調査により平成29年度に、入所施設を退所された方の状況がまとまりました。それが2ページ以降の資料2の3の資料になります。この中に退所の理由は書いてあるのですが、亡くなって退所された方がおられて、この資料の右側の下の方に更に性別と書かれています。性別の所で区分という所を見ると退所先（地域移行）その右側に退所先（地域移行以外）と書かれています。この中の項目に死亡という項目があります。つまり、亡くなって施設を退所された方、この方が平成29年度では男性女性合わせて90名の方がいました。その方の平均年齢を、その下の4平均年齢の死亡の所を見てください。平均年齢60.5歳だとわかりました。このデータを元にこの資料には載っていないのですが、手嶋先生が内訳を調べたところ、知的障がいがある方は45歳から55歳の間、身体障がいがある方は55歳から65歳の間でお亡くなりになる方が一番多いという事がわかりました。1つの調査結果だけで一般化してはいけませんが、この結果今までと違う認識を持たないといけない可能性は示唆していかないといけないと思いました。今まで高齢障がい者への支援というと介護保険を適用される年齢、いわゆる65歳以上を想定していた部分があったと思います。しかし、この調査結果を見ると、それよりも早い段階で障がいがある方の健康管理等について考える必要があると思われました。今回は入所施設だけが対象でしたが、グループホームの場合、在宅の場合そういった場合にはどのような実態があるのかも考える必要があるのかと思います。本日はいろいろなお立場の方々がいらっしゃるので、この調査結果の意見交換もできればと思います。簡単ですが3点ほど説明させていただきました。以上です。

（手嶋会長）

どうもありがとうございました。今のご報告につきまして何かご質問ご意見等ございますでしょうか。以降何かありましたらご意見いただくという形にしておきましょうか。

それでは続きまして議事2の平成30年8月から12月事業報告を進めたいと思います。相談支援事業、その後に各連絡会の報告という形にしたいと思います。お手元の資料で相談支援事業についてというところがありますが、そちらのほうをご準備頂いてその後にA3の

用紙で、平成30年度の就労支援連絡会、日中活動系連絡会という順番で報告を頂きたいと  
思います。それでは最初に相談支援事業につきましては長寿・障がい福祉課の江口さんのほ  
うからの報告でよろしかったでしょうか。お願いします。

(市役所 長寿・障がい福祉課江口)

相談支援による委託相談の件数をご報告させていただきます。ページ数4の件数の一覧をご  
覧ください。こちら前回と同様で、前年の同期間の数字の方を掲載させていただいておりま  
す。内容の方を見ていきますと障がい児、障がい者共に微減というようにはなっており  
ます。延べの件数については微増というところとなっておりますので、前年と比べてそれほ  
どなにか変化があったようには思えないかなという状況となっております。続きま  
して5ページの方を見てください。こちらの方は各事業所の特色及び傾向ということで載  
せさせていただいております。まずハートランドについてですけども、内容を見て頂くとや  
はり高齢化によって親亡き後を心配して施設入所と思っていることがあると思うのですけ  
れども、そういったケースが多い。やはり親や親族さんの事情によって身元保証や、成年後  
見制度を利用したいというような相談が増えてきている特色、傾向があるご報告を頂いて  
いました。続いてサンフレンドにつきましては、福祉サービスの利用がない方の就労支援を  
行うケースが出てきたという部分や、施設入所をはじめとした生活の場探しという内容の  
相談が出てきており、そういった所の最後の部分である障がい者を支えている家族の支援  
などを理由によって訪問系であるとか、日中活動系事業所と連携する機会が増えるとい  
うような報告を頂きました。

続きましては本庄プラザです。精神障がいの方が利用しています。生活保護を受給されて  
いる方という割合がちょっと多くて、その結果、生活保護のワーカーと連携するケースが多  
くなってきたというような所と、家族関係がこじれているケースが多いといった所が当事  
者や家族の不安を受け止めて障がい受容を促す心理的支援が必要になっているというよ  
うな報告を受けました。

ふれあい総合相談支援センターの報告ですと、小牧市は外国籍の方が多いということが  
あるのですが外国籍の方の相談ケースが増えてきていますが、言葉が通じず困っている  
というようなことや、両親が高齢になった為、障がいを持つ子について施設入所を希望する  
ケースがあるが施設の空きが無い為、様々なサービスで補うことがあるという形のご報告  
を受けております。こちら4委託相談事業所の傾向の中で共通して出てきていますのが今、障  
がいをお持ちの方のご家族の方に対して例えば家族関係の問題や、高齢化していること  
によっての問題が、どの障がいを見ても出てきているのではないかとというのが、小牧市だけ  
ではなくて全国的なものだと思うのですけども、そういった傾向が出ています。そういった  
ところからまた今後、やはりその親が高齢になり家族をあわせた支援というのを考えて行  
かなければならないのではないかなというふうに思っております。相談支援事業についての  
報告は以上になります。

(手嶋会長)

ありがとうございました。それでは一通り順番にご報告を頂きたいと思いますので、続きまして就労支援連絡会です。川原代表からの報告です。

(川原 代表)

就労支援連絡会で小牧ワイナリー川原です。よろしくお願ひ致します。皆様のお手元の資料は6ページになるかと思ひます。2回目でお話させてもらったのですが計画に沿って動いているという状況でございます。上から行きますと事業所の理解促進でポスターの勧誘を9月に行いました。実は若干枚数が少ないのではないかと、一週間か二週間位しか事業所にも掲示化していないとか、実際にはどうなのかというお話もありますので、来年はもう少し配布の数を増やすとか、一般の障がい者雇用をされるような企業に配布してはどうかという話も出ております。続きまして、就労支援の就労施設への支援ですが今、更新中です。新しくこちらの事業所ガイドブックを足していきます。続きまして障がい者雇用の推進ですがけれどもアンケートを実施、就労継続支援事業から一般企業に就職した方の、アンケートを実施しました。29年度は25人が一般就労しましたが、逆にいうとその就労させたことによつて就労支援事業所A型、B型が、人数が減つてしまつて運営的に厳しく、逆にいうとまだ全ての事業所が満杯ではなく定員を満たしていないという状況が出てきました。最初の資料によると小牧市の障害者自立支援協議会の組織図の中に就労支援連絡会がありますけど、こちらの中のA型就労継続支援おあしすが、1月現在ですので記載されていますけども2月末で廃止されますというご報告が先日の部会でもございました。直前に聞いた話によると、A型の新たな事業所が1か所準備をしているということで、就労支援連絡会に入られるのではないかなということ。そのA型の在り方が、事業を廃止する中でどういふ施策がされるのかちょっと様子を見ないといけないと思うのですが、事業所の数がここしばらく安定するのか、しないのかというような状況は見ていく必要があると思ひていますが、運営的にはやっぱり単価が下がっているのか、去年の春、就労支援連絡会で「大丈夫ですか?」と聞いた際、皆さん「大丈夫です」と言つた割には年度末にない事業所もあつたという状態でした。予想通りの展開、逆にその運営的なところまでマネジメントがいきついていないのかなという懸念があります。計画としては一般就労25人でこれはどう進んでいくかということが今後の計画に反映させないといけない課題なのかなと思ひます。実は申しますとその就労移行支援事業所というのは小牧に1つしかございません。ペイフォワードというところが精神の方をメインでやられています。私共、小牧ワイナリーでも就労移行支援事業を立ち上げたのですが、利用者が無いということで廃止をして生活介護に移行という経緯がございます。というのは小牧市における障がい者の数に対して、そのニーズとバランスをもう少し精査していかなければいけないのではないかなと思ひます。また、計画のところでお話させて頂きたいと思ひます。障がい者雇用の推進ですがこのアンケートを実施した中で先日

の2月1日に開催されました一般企業からの障がい者雇用促進ということでセミナーを尾張北部障害者就業生活支援センターようわで行って頂いたのですが、自立支援協議会の就労支援連絡会が何かをしたかというところ、積極的に何かをしたわけではなくて参加をさせていただいたというところ。小牧市は人口15万人の中で知的、精神、身体の方の数が、知的が1,000人、精神が1,000人、身体が4,500人程いらっしゃいます。小牧市という土地柄、大企業が沢山あって障がい者を就労させないといけないので雇用率が大きい。ただ、それに対して供給できる数が少ないというところ。セミナーを開催しても企業の集まりが年々落ちていく、実際企業側としては沢山良い人材が欲しいけれども人そのものがない、障がい者そのものがない。就労したいというニーズが精神にちょっと偏っているとか、そういった現状の把握の段階で課題も見えてきているのではないかと。この辺にしましては、セミナーの報告はまた次回ハローワークにご報告致します。

最後に学校との連携とありますが特別支援学校との情報交換会は、とても意義があります。市内の卒業生の進路の確保、進路指導担当と情報共有、事業所のPRということで12月に実施させて頂きました。この時に春日台特別支援学校と小牧特別支援学校、一宮東特別支援学校の先生方にお越しいただいて現状、何名の方が小牧市に在住で、中学生は、来春に関しては卒業生0名と聞いております。これは特別驚くことではないのですが、大体3名から5名が各支援学校を卒業します。ということは小牧市内にある事業所、就労支援事業所ですけれども数が充分にあって、卒業生は定期的には入ってこないという状況も分かっています。ただその中でも進路が決まらない学生が4名その時点でおり、この4名の方につきましては3月卒業までに進路が決まらないかもしれないけれども、相談支援専門員でしっかりとフォローしています。相談支援専門員を入れることによって、しっかりとフォローをしていくという体制ができていますけれども、逆にいうとそれ位の数しか居ないということです。この4人とその他に支援が決まってない若干名の方もまたいました。その方々は小牧ワイナリーに2名利用することが決まったりもしているのですが、全体的にいうとそんなにたくさんではないですが、毎年出てきています。その10名ちょっとくらいの方が今の就労支援連絡会、日中活動の事業所に入ってくるということです。今後事業所の数が適正なのかどうか運営的に体力的にもつのか、そういう具体的なことも見えてきたところです。あとは共働きのご両親が多いということで、朝と夕方の送迎を希望される場所、公共交通機関がないのでそれが就労支援事業所であっても、生活介護の事業所であっても、全てにおいて送迎を希望されるお父様もお母様も多いそうです。それから事業所の開始が9時から4時半とか5時までではなくて、8時から預かって欲しいとか、夕方の6時、7時まで預かって欲しいといったご要望も出ています。だから、まず送迎ができない事業所には利用者として入ってこないという状況が出てくるのではないかと、そういった話も就労支援連絡会と日中活動系連絡会の情報交換会の中には出てきているというのが、先生方のお話し合いの中で出てきているということでございます。

そういった小牧市の状況で、働くことは大事ですが、一般就労だけではなく、これから各事業所が昼間だけではなくどういうサポートができるのかというところを今後詰めていかないといけないと思いますし、そういった点で日中活動系連絡会と、こども連絡会、もちろん就労支援事業所の中でもですが、横の繋がりの中でトータル的なサポートを進めていかないといけないのではないかとということが、現在数字からしても出てきている状況でございます。今年度の計画の進捗につきましては簡単ではございますが以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

続きまして、日中活動系連絡会、お願いします。伊藤代表。

(伊藤 代表)

日中活動系連絡会からの報告です。30年の8月から12月ですので7ページになります。防災への取り組みというのは31年の3月ということで順次いろんなところにデータを送って修正をかけてもらっているところで、最終的には3月に更新というところになってくると思います。次は、学校との連携ということで今、川原代表の説明をして頂きましたが、まだはっきりと進路が決まっていない方がまだ1、2名いるというふうに聞いています。そういうことを考えますと、相談支援がついている話も川原代表からしていただきましたが、相談支援が市内の各事業所の特徴をどこまで知っていて、その特徴と適所に結び付けられているのかというところが一番の意識というか相談員の意識と課題かなと、そのあたりの連携が必要かなと思っています。報告の内容は、川原代表が言われた通りなので割愛させていただきます。次、サービスの質の向上というところでは、事業所の見学でサンビレッジを見学、個別支援計画を提示して支援に関わる知識とか技術が向上すれば、おのずと当事者の生活の質というかサービスの質が向上していくと思っています。

またそういうようなところでいろいろと参考にし、見学とか参考になったところは意見交換をして、また自分のところで活かすということ、というような会を9月18日に行いました。12月18日にサービス管理責任者や支援の質の向上というようなところも事業所からの個別支援計画をみて、自分のところの個別支援計画ともう少し比較することにしていきます。様式だけでなく形だけでなくその内容についてお話をしながら、着眼点とか、観察の関連とかそんなようなところの支援の向上につながるような話題ができればということで実施して実際に今後も各事業所から個別支援計画、名前は消しますけれども書いた内容も見てもらいながら、どのような支援を行うのか具体的に見て、感じて、意見を出し合って、サービス管理責任者がお互いに伸びていければと思って実施したところであります。

(手嶋会長)

ありがとうございました。続きまして、相談支援事業所連絡会です。



(篠塚 代表)

相談支援事業所連絡会より8月から12月までの報告ということで、まず相談支援事業所連絡会のメンバー、事業者のことを少しお伝えさせていただきます。前回の会議の際に、まず相談支援事業所は委託相談を受けている4法人の法人事業所と計画相談を行っている指定特定の事業所、6事業所があり、17名体制にて小牧市でやっていたところですが、手元の資料の最初の組織図を見ていただければと思いますが、指定特定相談支援さむ・わんが、1月末の時点で休止ということになったことで体制としては、相談の窓口としては10か所の窓口、事業所でいうと9事業所、相談員が15名ほどになったと思います。福祉人材の確保が全体としての課題なのですが相談員の確保も同様のことがありまして、相談員の人数にも偏りがあり、それぞれ事業所で計画相談、生活相談を受けるのに限りがあり、相談支援事業所としては、今後新規の方に対して、しっかりと対応できる体制をどうしていくか、どう確保していくかを検討していく時期になっているのかなと思っております。

資料にそって報告をさせていただきます。年2回の研修会を行い1月に2回目をしました。2回目については相談員の面談技術の向上を目的としてスキルアップ研修をしています。講師の方で日本福祉大学中央福祉専門学校の長岩先生をお招きして、相談支援専門員としての基本を振り返り相談員としての面談の場面についていくつかの事例を用いてグループごとに分かれ、ロールプレイの形で行いました。具体的にいうと相談しにいく利用者様側と相談員役と、客観的にそれを観察している観察役で、役割分担をして初回の面談の場面でのロールプレイを行いました。当日は15名ぐらい参加がありまして、振り返りの所で、いろんな方からアンケートを頂いた中では、日々面談対応している相談員にとっては、一人で相談を受けているケースが多い。客観的に意見を他相談支援専門員より助言をいただき、今後初回の面談にするにあたってどのように対応していけばよいのかという多くの気づきが得られた研修になりましたという意見が多かったです。来年度以降もみなさんの意見を聞きながら質の向上となる研修会を企画していきたいと思っています。

事例検討会を年4回計画しており、この8月から12月の間では10月に事例検討会をしています。母子家庭のケースでお母様と娘3名で一つの世帯に住んでいらっしゃるのですが、まず双子の姉妹の方が知的障がいをもっておられています。あと、小学校6年生になれる一番下の妹、合わせて4人というご家庭のケースでした。やはり家庭の支援力が弱いというケースで、相談員一人で支援について、一人で悩まれていたケースでありました。事例検討会を機に委託の相談員もこのケースに関わるようになりましたし、日中系の事業所の方々や、訪問系の方々の関係機関と何度かケース対応しながら今も、現在進行中で支援を進めています。

あと、報告になりますけども、4回目の事例検討会を今年度企画していましたが、ここにはまだ載っていないのですが、相談支援事業所同志の意見交換、情報交換を今年度行えていなかったもので、先日2月14日に行いました。

最後、就労支援連絡会、日中活動系連絡会、こども連絡会の連携、本年度、関係機関との

連携を目的に各連絡会開催されるごとに相談員の方がオブザーバー的な形で参加させて頂きました。課題の吸い上げまでにはいたっていないですが、相談支援が各連絡会に参加するようになって、いろんな連絡会での動きというのがまず見えるようになってきたことが、参加して良かったところです。先ほども、相談員の方が、どれだけいろいろな事業所の特色を知っているかというのがポイントになるというお話も頂きましたので、来年度以降も積極的に参加して、いろんな事業所のことを知っていこうと思っています。以上相談支援連絡会報告を終わります。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

続きまして子ども連絡会、お願いします。

(御手洗)

子ども連絡会を代表させていただいています、あさひ学園の御手洗と申します。宜しくお願いします。9ページですけれども、まずライフステージにおける切れ目のない支援ということで、関係機関との情報交換、連携を行うというところでは、第二回目の子ども連絡会が10月にありまして、乳幼児期のグループ、小学生のグループ、中高生グループの3グループに分かれてそれぞれの機関の役割を確認し、中高生のところでは就労継続支援事業所の説明をオブザーバーよりしていただいて、18歳以降につながる場所での検討会などもしています。次に障がい児支援のところ、「はじめのいっぽ」の作成では4年に一度の改定の時期で、ほとんど出来上がり最終的に印刷という形になると思います。たくさんのお母さん達も参加してくださって、よい内容が出来ていると思います。

相談支援事業所との連携では、篠塚代表が言われたように、相談支援専門員の方々が、子ども連絡会に参加して下さって、いろいろと情報提供もしていただいています。

研修会ですが、サービスの質の向上ということで、いろいろな研修会を行いました。そのうちの9月3日と12月10日につきましては、県の障がい児等療育支援事業と一緒にを行うということで、コロニーの療育支援課の先生に来ていただき研修を受け、12月は1事業所に事例を提供していただいて、皆で検討することを行いました。

10月25日に事業所同士の交流をしようということで、定例の子ども連絡会以外に事業所の情報交換会を行っています。何年か子ども連絡会を続けてきていますが、やはり事業所同士や、普段事業所のことほとんどわからない保育関係、保健師、学校関係、いろんなところと顔の見える関係が出来てきて、相談したり、繋がってきているという印象がありますし、参加人数が多くグループで話すことが多いのですが、いろいろな形で少しずつお互いを知りあって繋がっていると思います。お母さん達の参加も、子ども連絡会がありますので、お母さんの意見を聞くことができ、とても参考になります。次回の報告ですが、1月30日に3回目の子ども連絡会で成長記録の活用ということでお話しをして頂いたのですけれ

ど保健センターの保健師や、あさひ学園の職員、保育園の園長先生などの取り組みとともに、保護者の方がどのように成長記録ノートを利用しているかお話もして頂いて、とても各分野の方たちが参考になったのではないかというふうに思っています。今後については少し課題が出てきて、小牧市独自の成長記録ノートというものが、保健センターから繋がっているのですけれども、それと共に、今サポートブックというものがお母さん方や支援者が作るものが、あちこちで利用されているのですけれども、その成長記録ノートとサポートブックも共通点とか違いなどを、今後どのように、活用していくかというような事が少し課題としても出てきています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

では次はその他の事業をお願いします。

(事務局 羽飼)

その他の事業計画進捗状況 11 ページのほうをご覧ください。

障害者自立支援協議会の事務局のふれあい総合相談支援センター羽飼です。

障がい者計画の 2 番目の、相談先の周知ということになります。その中では福祉サービス事業所一覧作成、発行の取り組みになっておりまして、12 月に発行させていただいて皆様にお配りしました。

前年度の事業所一覧を、市内の 6 地区の民生委員、児童委員の連絡協議会で配らせていただき、障がいの相談事業所の PR に行かせて頂きました。

PR をしていく中で、知的や精神の障がいがどういう症状、状態なのかというのがよく分からないというお声をいただきました。

また、北里と西部地区のサロンの方に、相談支援事業所の PR ということで専門職を参加させて頂きました。実際、高齢者の方が多いのですが、その中で少数ではありますが、障がいに関してのご相談を頂いております。相談事業所が市民にあまり知られていないということも改めて分かったところです。

また、障がいに関する理解の促進ということで、市役所がヘルプマークを配布しているのですが、ヘルプマークの理解の啓発が必要だと感じております。その他の事業計画としては以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

一通り委託相談の報告から始まって、自立支援協議会の報告を行なって頂きました。

ここまですで何かご質問ご意見等がありましたら、お答えしておきたいのですが。

この後は次年度の計画を報告いたしますのでそことまとめて、ご意見いただいてもかまいません。

ません。

(小牧市身体障害者福祉協会 谷委員)

尾張北部圏域アドバイザーの説明では施設入所中の死亡が年齢的に若いのですが在宅の場合は個人を含めて把握できてないと思うのですが、そういうのを把握する方法はないのですか。

(尾張北部圏域アドバイザー 綱川)

地域移行という形である意味死亡という項目を県が作成してすごくよく分かったという事だと思うのですが、在宅はわかりません。

(手嶋会長)

ご質問ありがとうございます。今回は愛知県がこの施設入所者の方に限って調査をして分かったところなので、在宅の方がどのような状況になっているかは分かりません。恐らく、県も情報としては持っていないのではないかなと思います。

(谷委員)

それでもこの件に対しては必要になっては来ますよね。在宅であっても施設入居であっても、いろんな面でどういう人がいるのかということ、把握する必要があると思う。年齢で定職を持っているか持っていないかというものもありますし、それで判断はできると思うのですが、そういうので調査はできないのですか？

(手嶋会長)

実際どのようになるのかというのは分かりませんが、今回は、県のほうがこういうことが課題だと言っているのではなくて、調査を受けて私のほうがこういう課題を考えていけない事があるのではないかと提示になるので、もし小牧市の中でこういった事についても健康管理などについてもやっていかなければならないと、お考えになれば、こういった会議とかで提示していただいて、可能な範囲で調べる事ができるのであれば、そういったものも進めて行けばいいのではないかなと思います。

(谷委員)

これは長寿・障がい福祉課の仕事かもしれませんね。長寿・障がい福祉課のほうで把握はできると思うのですが、やはりそういうのはデータとしては欲しいかなと思いました。

(手嶋会長)

市役所の方向かございますか。

(山本委員)

谷委員のご質問や返答は、お亡くなりになった方の年齢ということですか。

(谷委員)

手帳所持者にといいますか、同意書があれば何があったか分かってくるのですが、それに対して、亡くなったなどがあった場合に、年間で把握するというのはできないですか。

(山本委員)

手帳を持っている方が亡くなれると市役所へ届け出にみえますので、その数字はお出しが出来ると思います。ただ、年齢については特に調べていかないと分からないと思います。

(谷委員)

関係ないかもしれませんが、そういうのも、データ上出てくると良いのではないかと思います。

(手嶋会長)

ありがとうございました。アドバイザー会議の時に、私も出席していたのですが、死因まではわからないですね。どういった状況で施設にて亡くなられているのか、なぜこう40代というところにピークが来てお亡くなりになっているのかということも、たまたま地域移行というデータで出て来ていたものですから、そういった所に少し新たな健康管理、施設だからこそ看護師がいて、健康診断をされているのだけれども、これからグループホームとか在宅になっていった時に、本当に、健康管理の部分で、ただ地域に住めばいいという話ではないという所の課題もあるのではないかと、数字を見て少しびっくりされていたという方はいそうですね、ありがとうございます。私も正直言って、40代でこんなにお亡くなりになるのだというのはびっくりしていました。

他にございますか。

(石原委員)

相談事業全体ですけど、とても申し訳ないなという形になりますが、本人だけじゃなくて、問題は親なのです。多分皆様は第三者の立場だからお仕事のほうで一所懸命されていますが、親は成長していますか。すみませんが、何も無かった時代だと、自分たちで知らない事には何も要求できなかったのですが、今は小さい時からいろいろサービスがありすぎということもあるのです。それは本人にとってはありがたいことです。親がありがたいのはおかし。それで親御さんは今になって出て来ているのは、就労していた人が、50歳代になって能力が落ちて、結局、企業に行けなくなっている。親も、70～80代の老夫婦になって

います。そうすると、スーパーなんかの荷物を持ってもらうのにとっても助かるものですから、3人で歩いているのがおかしいなと思ったら、一人は障がいの60歳に近いような方で、後は老夫婦だったのです。だけどこの子がいるから荷物が運べるからと言って、結局まだなんとかその子のためにあるっていう話を初めて聞いたって言われました。結局、小さい時からわが子の障がいということを親が他人任せにしすぎるツケだと思う。それで、相談事業というのはとっても皆さん苦勞されているようで大変だと思う。だけど、それはあくまで本人の話であって、親はそれに沿ってもう少し勉強して育てていってもらわないと。泣くのも結局親なのです。そここのところがあるものですから、相談事業というのは大変だと思います。そここのところ間違えないように親御さんも勉強していってもらわないと、学校時代は先生に任せればいいわ、卒業したら作業所に任せればいいわ、さっき就労移行の方も言われましたけど、一般でお仕事行くのに、朝晩送迎はありますか。自分でいくのが筋です。普通の健常者ならそうやって考えられるはずです。そここのところ学校はキツイけど、きちんと行っていってもらわないと。親御さんにさあいらっしゃいませで、朝8時に迎えに来てくれて、夕方6時にお疲れ様で送ってきてくれるような企業はありません。そんな方にお給料払う必要はありませんと思います。ウチの子はお給料もらうような立場の人間じゃないからそう思うのですけど、もう少し相談事業所も親御さんがどう考えているかということをやって頂きたい。結局、天に向かってツバを吐くという言葉がありますが、親に跳ね返ってくるのは目に見えていますから。老老介護、それから子供の老化というところで、自分も高齢にいきますので、そここのところ間違えないようにやっていかないと、泣くのは結局産んだ親です。というのが持論です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。相談支援のほうで家族高齢化の問題が非常に出てきているというのもありましたし、こども連絡会のほうでは療育支援事業を活用しながら療育という部分で、しっかり研修をしていくというような報告もありましたが、石原委員のほうから特に子育ての部分で、障がい児の子育ての部分で、発達支援の部分と自立支援の部分と家族支援の部分を言われるのですけれども、特に家族支援というところに偏ってしまっていて、お子さんの、いわゆる発達支援なり自立支援というところが少し心配だというご意見なのかなというお話をうかがっておりますが、相談支援連絡会とこども連絡会のほうから何か一言ずつコメントがあれば。

(篠塚代表)

相談支援事業所からです。私も相談員をしていて、ここ最近児童のケースでは学校が終わった後に、毎日のように放課後等デイサービスをご利用になっているご家庭も多くて放課後等デイサービスの方でやる必要があるのかとか、ご家庭での療育の時間をきちんとご家族のお母様にも考えていってもらわないと、やはりお子さん自身が大人になるにあたって、

親の都合でご利用になっているケースほど卒業後の行き場がどうしようかというのが後になって出てきているのを本当に実感していますので、日々相談する中でそういったことも保護者の方にはきちんと考えてサービスをご利用になっていけるように、上手に寄り添ってあげればと思っております。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

(御手洗代表)

こども連絡会でも放課後等デイサービスの方達といろいろとお話しする機会がありまして、まだまだ事業所それぞれの考えがありますので、いろいろな考え方があるなと思いますが、基本的には障がいのあるお子さんでも、学校が終わってから、お家だけしかないというのが一般の子どもでも友達と遊んだり児童クラブに行けたり、塾とかいろんな所があるので、家や学校とは違う第三の居場所というところで、それぞれが療育という形で今検討されているのかなと思っています。当初は家族支援がとても強かったと思いますけれども、お母さん達の負担軽減というところで、預かりますみたいな事業所が始まりだったと思うのですが、今その中で子供達にどういう力を付けていくか、家や学校と連携して、子供にとって必要な取り組みをしていこうというような声も出ていますし、最近では卒業後の就労の場とどう繋げていくというところで、事業所の取り組み内容を本当にただの預かりではなく、いろんな経験を積んでいく中で大人になっていくということを支援しようとしているのではないかなと思っています。

もう一つだけ、子供の施設ではなくて私は大人の施設を兼務しているのですが、相談支援ができたことによって、少しご年配のお母さん達は一所懸命自分たちで全て行ってきたお母さんが多いのですが、お母さんが高齢化していくところで、本当になかなかサービスの利用に踏み切れないというか、自分の責任で頑張ろうというお母さんたちが大変多いのですが、そこところが相談支援ができたことによって、私たち通常の事業所の職員と相談員と一緒にショートステイの場所を探すなど、役割分担ができて高齢のお母さん達が少しずついろんなサービスを使えるようにできたことは、本当に良かったなと思っています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。続きまして議事4の平成31年度の事業計画案について、各連絡会代表にご説明をお願いしたいと思います。これは就労支援連絡会の方ですかね。

(川原代表)

就労支援連絡会小牧ワイナリー川原です。皆様のお手元の資料13ページです。見ていただければ分かると思うのですが、大きくは変わっておりません。事業所の理解促進する障が

い者雇用の促進、ポスター掲示、就労施設への支援、ガイドブック、障がい雇用の促進、アンケートの実施、セミナーの開催またこれはどうするか検討が必要だと思うのですが、キーポイントになるのは学校との連携、防災の取り組み、ネットワークの構築というところが、新規計画です。

学校との連携では今まで続けてきたところ、継続してやっていくということと、新たなところで防災の取り組みということとです。日中活動連絡会でも備品のリストを作っています。これに就労の方も一緒に入るということで、社協で先日講演会があったようで東北の震災から8年ですが、個人的には今更と思いながら手を付けられたところなんだろうなということとでございます。これも大事なことなので被災者にどういうふうに入力できるのか全体を考える為にも就労支援連絡会でも取り組みを始めましょうということとリストを作っています。

相談支援連絡会にも日中活動系連絡会も子ども連絡会もずっとお話していることなのですが、横の繋がりネットワークをどのようにしていくのかというのが、これから大切になってくると就労支援連絡会は、残念ながら問いかけても答えが返ってきません。皆さん何をしましょうか？何がしたいでしょうか？というふうにお話をするのですが、お声がかからない。事務局が作った計画に沿って淡々と行っていくのが現状だと思います。ただそれだけではあまりにも寂しいだろうということで、事例検討会や事業所の各事業所の取り組みについて、支援計画の充実というものが本来であれば盛り込む必要があるところなのですが、実際それを事務局と代表だけで決めていいのだろうか、計画には載っていないことの話になってきますので、そこに力を割く必要があるのかとか事業所の数、先ほどお話ししてもらったように今、18～17あって、また18に戻るのですが、運営的なところで安定的な運営ができなければ、たぶんそこまで突っ込んだ話を就労支援連絡会で話ができるかどうか、実際の参加者の反応から危惧しているところではあります。それでたぶんこれからですが、あと1年代表をやらせてもらうので、せっかく時間を使うのなら実のあるものにしたと思いますので、各事業所の取り組みとか支援計画の充実というものに少し落とし込みをしていくという形になると思います。

計画そのものに関しましては皆様のお手元にあるように今まで続けてきたものを継続してやるという形にならざるを得ないのではないかなというところですが、これは事務局と別で話をさせてもらって何か実のあるものにしたいなというところが個人的な見解でございます。就労支援連絡会としては皆様のお手元の資料のとおりになるかと考えております。

(手嶋会長)

続きまして日中活動系連絡会です

(伊藤 代表)

それでは日中活動系連絡会の31年度の事業計画の説明をさせていただきます。本庄授



産所の伊藤です。防災の取り組みを、ここ数年続けておこないますが、これは各事業所において備品のリストを年1回、確認や更新ということで今、継続しています。そしてそれが各事業所事情や他の事業所との連携ということで危機管理課をどういうふうに巻き込んでいくのかということでもあります。危機管理課と情報共有して障がい者の避難場所、福祉避難所と言っても福祉避難所に行くにはまず、一時避難所に行きなさいと必ず言われますので、そのあたりをきちんと整備をしていき、各事業所で避難ができて、それなりの福祉避難所的な便宜を図ってもらえて、活用してもらえ地域の方にもしていただけるようなことも検討できればなと思っています。

学校との連携につきましては、今年度4人の方が卒業後の行く先が決まっていなかった時期に行ったわけですけれども、今回開催が12月ということだったので学校との面談連携については、10月ぐらいに実習がありますが実習が終わった時点で、進路先が決定したのかどうかということで、早めに実施することで今年みたいに進路先が決まってないよと慌てることということがないのかなと思います。このあたりは実習が終わって11月から早めに関わっていければ、受入れの検討を始めて、3月までには相談の方にも協力してもらいながら送りこんでもらえると思っています。

サービスの質につきましては、今年度の事業所の計画、個別支援計画を通して支援者の技術向上や知識向上ができればと思っています。

日中活動系とはずれるかもしれないのですが、委託相談とか計画相談というところで違い、役割分担を少しお願いできればと思います。計画相談の職員が、どちらかというところ委託の相談の内容じゃないのかなといつも思って私は相談員に言うのですが、そういうようなところを委託の方に話をしたら、今ちょっと難しいから、忙しいからというようなことをいろいろ言われて、その職員の言葉を借りれば今忙しくてどこも引き受けてくれないので私がやるしかないのだというところで、本当に頑張っている職員が病になってしまうというような状況で、今後職を続けられるかどうかというぐらいのレベルの状況になっております。そういうことから考えると、小牧市というのは委託相談を行っています、今後地域生活の支援拠点とか、そのようなことを考えていくには基幹相談支援センターも含めて検討をして頂ければと思います。

主催者が検討するということになるかと思うのですが、それも含めてしていかないとどこまでが計画、どこまで委託かなどの検討が必要です。

就職フェアについてですが、各連絡会はサービス管理責任者が中心になって構成されていると思いますが、サービス管理責任者が実際に就職フェアを行おうということではないかなと、人材がたりないとかそういった話になると、管理者、施設長、理事などの判断になってくるかと思いますが、そういうようなところで連絡会の委員がこの就職フェアのスタッフになっても、どのあたりまで決定権をもって、進めていけるのかというようなことが、実際に疑問に思いますので何か委員から意見をいただければと思います。

(手嶋会長)

はいありがとうございます。

相談支援事業所連絡会ですので、それも少し引き受けながら話を聞きたいと思います。

(篠塚 代表)

相談支援事業所連絡会の31年度の計画です。相談支援事業所の方の計画も31年度は大きくは変わらず、引き続き相談員の質の向上というところで、年2回の研修会と事例検討会を2回、度々行われる各連絡会への参加、今年度あまりできなかった情報共有、意見交換会を来年度は年2回で行うこと、計画相談の実態調査という形で考えております。

研修会では障害者差別解消法について、今一度相談員としての一定の知識レベルを押さえておくというところで、過去にもこういう研修を行っていますが、再度やっていこうと考えております。事例検討会なのですが、4回行う予定を2回に減らしてはいるのですが、その2回について、これまでは相談事業所の連絡会だけで行ってきたのを来年度につきましては、例えば一つを児童のケース、もう一つを高齢の方ケースということで考えて、児童では今日のこと将来やお子さんへのケースとか、不登校児のケースとかそういったことで、事例を持っている相談員から出して頂いて、事例検討会をするのですが、これをこども連絡会の方へ参加を呼び掛けて、こども連絡会の方を含めてやれたらなと思っています。高齢の方というところは、65歳になられる障がいの方のケースや、先ほど石原委員からのお話もあったようにご高齢の親御さんと40代50代ぐらいの障がいのある方が一つの家族でいらっしゃるケースで、実はなにもサービスをご利用ならなくて家にいらっしゃるケースが小牧市でもよくおられますが、そういったケースはだいたい高齢のお母様、お父様の方に地域包括支援センターが入られてはじめて明らかになっていくようなことも多いので、こういったケースで事例検討するときに地域包括支援センターの方に呼びかけていくなどして、多種機関で検討会をして連携を深めて、行っていこうと思います。

計画相談のみを行っている事業所の中には先程も言われたように、いろんなご家庭のケースがありまして、これは委託の相談員でもたくさんいますが、本当に問題なく事業所をご利用になって落ち着いて暮らしている方もいれば、地域の中にはやはり家族力が弱いとかそういったことで相談員が計画相談で入っていますが、いろんなところに足を運んだり、いろんなところの関係機関を巻き込んで会議したりしていかないとなかなか解決の糸口が見つけられないというケースの相談員がたくさんおまして、事例検討会は2回ということでお伝えしつつ、相談員同士の情報共有を意見交換の時に困っている方がいくつか出てくるので、それについては個別でしっかりとフォローアップできるように他の相談員が混じることができるように任意での検討会を開いていくとか、困っているケースについては委託の相談員も入ってそのケースを支えていく必要が私自身感じていまして、来年度は相談員の皆さんで連携していければなと思っています。

最後に小牧市の相談体制、最初に相談員の人数にも限りがあって、ひとりひとり抱えられ

るケースも限りがあるということで、今後どうしていこうか検討していく時期に来ているということをお伝えしたのですが、計画相談の実態調査で、各事業所の現状、相談件数がどのぐらいなのかどういった体制でやっているのかそういったことが事業所によって異なるものですから、調査をしていってその中で情報共有しながら体制を充実していくかを検討していくという時期にきていますので、来年度やっていきたいと思っております。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

では、こども連絡会の方お願い致します。

(御手洗代表)

こども連絡会の来年度の計画も大きく変わりはありません。2番目の成長記録ノートの活用というところでは今年度も大分取り組んできましたし、保健センターが主催の発達部会というところでも、継続して検討されていることですので、そこと情報共有しながら進めていきたいと思っています。

事例検討については、いろいろな子どもさんがみえると思いますので、事業所の中で困っているケースなどをもち寄って少しお話ができればいいかなと思います。

学校との連携ですが、こども連絡会の中でなかなかできなかった部分があります。特に性の研修のところでは、今年度、学校への呼びかけもスムーズにできなかったのもので、学校教育の先生ともお話をしまして、来年度は是非、地域の特別支援学級の先生方と一緒に研修をしたいと考えています。そのことについて調整会議で少しお話をしたときに就労支援事業所の方でも性の研修はとても大事だと思えるということでしたので、状況を見ながらですが、一緒に参加頂くこともあるかもしれません。

災害についてですが、今年度も各事業所の情報交換等の中で災害についてというテーマもありましたので、いろいろな取り組みをしているところもありますので、今後も取り組んでいきたいと思っています。

医療的ケア児の支援で医療的ケアの子どもさん、医療的ケアのネットワークを作っていくというところで、協議会を設置し医療的ケアコーディネーターを置いて、保健福祉協力事業の立場で、小牧市においての医療的ケア児の対応を考えていくということをこども連絡会が担っておりますので、進めていけると良いと思っています。以上です。

(手嶋会長)

有難うございました。では全体事業をお願いします。

(事務局羽飼)

全体の事業計画です。17ページです。

一番目が訪問系サービス事業所との意見交換会です。これで3年続けてきましたが、訪問系で集まる機会がないということで、ぜひ一年に一回は行って欲しいことと、相談支援専門員が必要だということも言われていますので、相談支援専門員も参加して頂きながら意見交換会を行っていきます。

みなさんにお配りさせて頂いた事業所一覧を来年度も作成していきます。

就職フェアの方ですが、今年度行わせていただきまして、参加して頂いた26事業所ですが、ぜひ来年度も就職フェアを行って欲しいというお声を頂きました。実は、介護サービス事業者連絡会の方に、来年度一緒に行いませんかとお声掛けさせて頂いたのですが、いろんな行事があって、忙しいので一緒に協力するのが難しいということだったので、今回は障害者自立支援協議会単独で、各連絡会の皆様のご協力頂きながら、19ページの方を見て頂きながら、就職フェアの実行委員の組織を作りまして、来年度どうやっていったらよいかということ踏まえて考えていきたいと思っています。

今年度、民生委員児童委員連絡協議会に参加させて頂いて、なかなか相談支援事業所が知られてないと感じました。少しでも、市民の方に知っていただきたいということで、例えば福祉映画で障がいに関しての映画鑑賞会をしたり、講演会、市民向けの講演会をしたりして、少しでも地域住民の方が障がいの方に理解をできるような形ができないか、障がい者週間がありますのでその辺で何かPRができればいいかなということと障害者優先調達法を、市からも啓発の方できたらいいなと思っています。

相談支援事業所とかぶりますが、昨年度、一昨年度から地域包括支援センターの方から相談支援事業所と連携したいとお声掛けしてもらっています。実は相談支援の方も、障がいがある方のご両親が高齢になったりお亡くなりになられたりするということで、そういうケースも出てきておりまして、障がいの高齢者、高齢障がい者についての地域包括と連携したり、実際高齢のご両親と障がいのあるお子さん、最近8050と言いますがそこで地域包括支援センターの皆さんとなんらかの連携をして、顔を見える関係づくりから始めていけたらなと思っています。全体の事業計画としては以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

委員の方々がせっかく今日お越しいただいておりますので、意見いただければと思います。一言ずついただければと思いますが、越後谷委員の方からお願いします。

(越後谷委員)

最初に、知的障がい、身体障がいの方の平均寿命が短いというお話があったのですが、発達障がいの方も調べ、マイナス18歳ぐらい短いというデータが出ていまして、寿命を伸ばしていくために、ストレスを減らすとか生き甲斐などに取りくんでいきたいと思っています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。次に角田委員をお願いします。

(角田委員)

綱川地域アドバイザーのほうから、特に精神の地域移行についてのご報告もいただきまして、これについては保健所のほうが事務局になって進めております。

精神障がいの方が病院で在院期間が長期に渡った方、症状も安定したけれども、社会的な要因によって退院がなかなか実現しないという方がかなりの数いらっしゃいまして、そういう方に福祉サービスを使って頂く事で、地域生活を可能にしようというのが、地域移行の考え方です。

どんな方でもなんでもかんでも退院させればよいという事では決してないです。これについては、退院をさせるという事に加えて、その方が地域で安定的に暮らす為にどうやって支えていけばいいのかという福祉サービスの提供の仕方が大きな問題に今なっておりますので、この精神障がいの地域移行のお話というのは必ずしも精神障がいに限定されるものでもありませんし、医療に限定されるものでもなくて、本当に、地域福祉の体制のあり方を考えていかないといけない問題として今取り組んでいるところです。

これまで、地域アドバイザーの方から情報提供という形でご報告いただく事が多かったかと思うのですが、可能であれば本来の定例的な議事の中に、この地域移行支援会議の活動報告を少し加えて頂いてご報告し、各委員の方にもご承知頂けないかなと考えておりますので、ご検討いただければと思います。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

(鵜野委員)

小牧特別支援学校の鵜野です。よろしくをお願いします。二点お願いします。医療的ケアに関するお話がありましたが、今県内の地域、協議会も含めてなんですけれども、これについては関心をもって動いています。是非小牧市で今回だけではなく、行政のほうも今後こういうふうな見方があるかということで特別支援学校だけの問題ではありませんので、感心をもって対応の方をお願いしたいと感じています。

2点目ですが、防災に関する話題が出ておりました。情報提供なのですが、今年の西日本豪雨のところで、岡山県で特別支援学校の1階部分が完全に水没をしました。これの現在の様子なのですが、知的部門については、水が引いたあとは運動場にプレハブを作って授業を再開されています。そして、身体部門については、ホームが使えないので転校させて、授業を再開しております。そして、校舎の改修が1年半後から2年後になるだろうということです。また、対策本部は学校から近い、ここでいいますと公民館をお借りして対応したと聞いておりますが、防災関係は例えば静岡県の学校であれば、スクールバスで地震が起こったらどこに避難するかということすべて綿密に計画している学校もあれば、愛知県でも港特

別支援学校のように、もし地震があったら隣の会社の寮の屋上に逃げるとか、そういう契約をしています。ぜひ、小牧市にも、事業所1つ1つの対応では難しいと思いますので、この地域でもし災害が起こるのであれば、どのような災害等予想され、それにあわせてどんなことが必要かという事なども考えて頂けるとさいわいだと思います。よろしくをお願いします。

(手嶋会長)

ありがとうございます。川島委員をお願いします。

(川島委員)

ハローワーク春日井川島です。ハローワーク春日井からはお知らせと、皆様にお伺いしたいことがあります。ハローワーク春日井は2年後の2021年4月に移転することが決まっています。場所は春日井市内の春日井総合体育館の斜め向かい、温水プールがあるのですが、そちらの東側になります。障がいをお持ちの方がハローワークをご利用される時に不便を感じないように、今後庁舎整備について配慮していく必要があるため、皆様方に是非ご意見ご要望をお尋ねしたいと思います。

現在決定していることは、単独の庁舎で3階建てということ。エレベーターが付きます。1、2、3階とも車いすの方が利用できる、多目的トイレを設置します。正面玄関にはスロープをつけます。障がい者専用駐車スペースは正面玄関の近くを確保します。以上は決まっていますが、それ以外で何かお気づきの点とか、こうしたほうがよいのではないか、ということがあれば、今日はお時間無いと思いますので、ハローワーク春日井川島までお知らせ頂ければと思います。

別の協議会でお話しさせていただいた時は、待合スペースをちょっと広くとっていただけるといいなというのが一つありましたけれども、それ以外にもし何かあったら教えて下さい。以上です。ありがとうございます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

(山本委員)

就労支援連絡会で先程川原代表から説明があったところで、就労に関して、求人はあるけどなかなか人が来ないという話もあったのですが、私も今年いろんなところで話を聞く中で、そういった企業の方からお言葉もあったような記憶をしています。一方で、なかなか働きたいけども職がないという中で、市の方としても、障害者雇用促進奨励金を交付したりしているのですが、求人案件でなかなか働ける人がいないという状況もある一方で、なかなか仕事がないとか、企業も人を雇ってみたが、どういうところでその人を活かせるのかという話も聞きますので、そのあたりを上手くマッチングする機能が働いていないのかもしれない

せんが、そのあたりを提供できたら良いなと思います。

(手嶋会長)

ありがとうございます。綱川アドバイザー、お願いします。

(綱川アドバイザー)

私からは話題の途中にあった、相談支援事業所の現状のところ、一つコメントしたいと思います。相談支援事業、特に計画相談のところ、理念や理想と現実に歪が生じているというふうな状況かなと思っています。尾張北部圏域の中でも小牧市では特にそれが顕著な状態だと私は認識しております。県のアドバイザー会議等々では資料の中でそういったことは書いて報告をしてきました。正直なところ、何か解決策があるのかと言われると、具体的なところは今の段階では提示できないのですが、一つだけ言えるのは、事業者だけの問題ではないので、やはり、行政の方も交えて、小牧市の中で相談支援事業、計画相談、どういふふうに行っていくのかということをお話し合っていくということは必要ではないかなと思います。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

(谷委員)

ふれあい総合相談支援センターの外国人のからの相談について、言葉が通じないということが課題になっていましたが、日本語で話して英語で出るような、翻訳機が今あるので、そういうものを利用していいし、スマホのアプリも字幕に変えるというものもありますので、利用できないかなと思います。そうすれば、だれでも使える。相談が決まっている人がいた場合でも、対応できるのではないかと思います。働くガイドブックの更新とかありましたね、これは商工会を通じて更新とか発行ですか。

(事務局田中)

就労支援連絡会の部会のガイドブックの方ですか？

(事務局田中)

すみません、就労支援連絡会の方のガイドブックを作りまして、そちらは一般企業に関連がありますので、商工会議所のほうに案内をさせて頂いております。

(谷委員)

ホームページも見ることはできますか。

(事務局田中)

はい、そういうふうにしていただいております。

(手嶋会長)

どうぞ、はい。

(石原委員)

特にございません。

(吉田委員)

今年度の事業計画で、特に防災への取り組みということで、私も民生委員という立場で、市内に障がい者の方がたくさんおられますが、在宅でおられる方は特に、心配して災害の要救護者リストというのが市のほうから提供して頂いて、それに基づいて地区の民生委員が把握して、地域に取り入れておりますが、そういう時に、小針の郷で福祉避難所の避難訓練を行い、福祉課全体で取り組んで行いました。心配なのは支援を必要とする福祉避難所まで、どのように連れていくということも要領良く我々ではできないものですから、障がい者計画に出ておりますけども、実質大丈夫かと思いながら訓練させて頂いて、大変勉強になりました。本当に、こういうふうになった時、小牧市でも自家発電とか病院とかここも自家発電があるか分かりませんが、よほどの施設でないと自家発電というのは備えていない。小針の郷に設置されていたのですが、自家発電のない場合には、北海道の地震の時でも何日か停電しました。それだけで本当に生活してみえる方は困られる。課題をみんなで話し合ったわけですが、これも事実上計画通りにいっていかってという事も難しいという事を気付いた点でございました。以上でございます。

(川崎委員)

失礼いたします。私、ここ数年というか、前から思っている事なのですが、私、障がい者支援施設を運営しているわけですが、その中で、定員がいっぱいということもあり、利用してみえる方は障がいが重い方も多いということで、それでも、地域の中で強度行動障がいをお持ちのご家庭の方達が大勢みえるわけですが、そこでなんとか、少しでもお手伝いができないかと思うのですが、今言いましたように本当に今いる施設の中でも精一杯の中で動いており、強度行動障がいの方を短期入所で、受け入れたいのですが受け入れられないのが現状なのです。それで、先程話しました地域生活支援拠点、5つの課題ですとか報告がある中で、緊急時の受け入れという課題があるわけですが、それを例えば緊急時、お母さんが急に入院しなきゃいけないとかで、強度行動障がいという、本当に押さえつけて家の中で見ているような方が、例え3日でも、ゆっくりお母さんたちが休めるような状況を作れないかと、前々から思っていますが、なかなか実現できない。それで、自立支援協議会



という、皆様方いろんな立場の方が見えるので、ご相談というか、提言なのですが、できた場所は提供しますので、各事業所からそういう案件が出た時にベテランの職員さんを一人二人と、1か所の事業所でそれを抱えるのは非常に難しいものですから、登録をしておいて呼び掛けて、その時にお手伝い頂けるなど、そういったシステムが出来ないのかと少し考えているのですが、これは市とか、各事業者と相談しなければいけないですけども、そうしないと、本当に行き場のない、だんだん高齢化している中で、お母さんお父さんが大変な思いをしているだろうな、というふうに思っています。本当に私自身は受けたいところ申し訳ないかと常々思っているのですが、何か少しでも前にいけるような手立てはないのかなということ、皆さんのご意見やご協力をお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

(北澤委員)

今日、綱川アドバイザーから頂いた資料と説明に関連して、感謝を述べさせていただきます。私どもは精神障がい者の地域移行、地域定着については今まで何年も取り組んできました。これからも利用者と取り組んでいく事にはやぶさかではありませんが、スタートの時点で頂ける情報が少ないということに、ちょっと戸惑いを感じる時があります。それと、この地域移行、地域定着への報酬が非常にわずかであるということで、報酬はガソリン代ぐらいではないでしょうか。とても人件費にはなりません。そこが残念なところです。それと、健康管理の面で、精神のほうが入っていないので残念ですが、おっしゃった事も精神の方が45～55歳ぐらい、身体障がい者が55～60歳ぐらいの死亡者が一番多いということが、私だけかもしれませんが、イメージ的に、少し違ってきます。私ども精神の方で、50歳前後で施設へ通ってきていただいた方で、病気で亡くなった方もいます。自分で命を絶った方も何人かいて、若い方もいます。普通に過ごしてきた方で、65歳を越しても介護保険でなくて、私どもで続けて頂いた方は過去あります。精神の方が、どの程度の健康状態なのかわかりませんが、こういう比較的若い年齢層で亡くなる方が多いという事にはイメージが変わりましたので、年齢別の分け方というのは、いかがなものかなという事を感じざるを得ません。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

全体的に事務局でコメントがあればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局田中)

はい、特に大丈夫です。ありがとうございます。

(手嶋会長)

時間がずいぶん押してしまっていますので、事務局のほうから依頼があったのは、就職フ

フェアについての説明をお願いします。

(事務局羽飼)

先程の事業計画案で説明させていただきました。

(手嶋会長)

はい。わかりました。

就職フェアについてのご意見等があればまた事務局に言って頂くという形でよろしいでしょうか。本日の議題および報告はすべて予定している分は終了いたしました。次回の日程につきまして事務局の方からよろしくをお願いします。

(事務局田中)

次回の予定でございますが、会場等の都合によりこちらで先行して決めさせていただきます。5月20日月曜日ということで午後2時から開催していきたく思います。5月20日の月曜日、午後2時からでございます。また改めましてご案内文書の方はご送付させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

(手嶋会長)

それでは長時間にわたってのご教授、ご協力ありがとうございました。以上で本日の会議を締めさせていただきます。事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

(事務局田中)

どうもありがとうございました。本日ご意見をさまざまいただきました。これに基づきまして、次年度も継続して事業の方を進めていきたいと思っております。長時間にわたってのご協議、ご協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りいただきたいと思っております。以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。